

お知らせ



城東区より  
お知らせです!

児童手当の現況届についてのお知らせ

児童手当を受給している方に現況届を送付しますので、区役所1階17番窓口まで持参又は同封の返信用封筒にて郵送等で6月中に提出してください。

現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当の支払いを受けられないことがありますのでご注意ください。

問合せ 保健福祉センター  
保健福祉課(子育て教育)  
☎6930-9857 ☎6932-1295

6月は「就職差別撤廃月間」です

就職差別110番 ☎6210-9518

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

とき 6月13日(水)～15日(金)  
10:00～18:00

メール rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp  
(メール相談は6月中随時受付)

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室  
☎6210-9518

個人市・府民税の納税通知書を送付します

平成30年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。

なお、会社等にお勤めの方(給与所得者)には、勤務先を通じて税額決定通知書をお送りし、毎月の給与から個人市・府民税が差し引き(特別徴収)されます。

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当  
☎4801-2953 ☎4801-2905

介護保険のお知らせ

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の認定の有効期限は7月31日です。更新を希望される方は、6月29日までに申請を行ってください。

〈添付書類〉  
・年金振込通知書等(年金収入額と基礎年金番号がわかるもの)の写し  
・本人および配偶者の預貯金等の通帳の写し(銀行名・支店名・口座番号・口座名義・直近残高がわかるもの)等(審査判定要件)  
本人世帯・配偶者とも市民税非課税で、本人および配偶者の預貯金等が、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下であることが要件です。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(介護保険)  
☎6930-9859 ☎6932-1295

「城東区成人の日記念のつどい」実行委員会 新成人実行委員 募集

平成30年度「城東区成人の日記念のつどい」(平成31年1月14日(月・祝))実行委員会での企画等を行う新成人実行委員を募集します。

内容 ①事前打合せへの参加(8～12月に開催予定月1～2回程度)  
②つどい当日の運営・進行(式典での「くす玉わり」・「花束の受領」・「誓いの言葉」など新成人を代表しておこなう)

対象 区内在住の新成人で事前の打合せ・当日の運営に参加いただける方  
(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方)

定員 10名(先着順)

申込み ハガキ、ファックスまたはメールで住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス(パソコン・携帯電話)・自己PRを記入のうえ、下記問合せ先までお申込みください。

問合せ 区役所市民協働課  
「城東区成人の日記念のつどい」係  
〒536-8510 中央3-5-45  
☎6930-9094 ☎6931-9999  
✉tq0002@city.osaka.lg.jp  
http://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000434584.html

6月3日～9日は、危険物安全週間!  
危険物の取扱いに注意しましょう!

今年度の危険物安全週間推進標語は、「この一挙無事故へ みんなの願い」です。一緒に城東区の安全を守って行きましょう!

問合せ 城東消防署 ☎6931-0119 ☎6931-0072

区民ギャラリー出展グループ募集 申込要 無料

区役所・地下鉄ギャラリー「8～9月」の利用者を募集します

対象 区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ作品 絵画、書、写真、手芸など

(1) 区役所ギャラリー  
①8月3日(金)～8月16日(木) ②8月17日(金)～8月30日(木)  
③8月31日(金)～9月13日(木) ④9月14日(金)～9月27日(木)

(2) 地下鉄ギャラリー  
①7月27日(金)～8月31日(金)  
②8月31日(金)～9月28日(金)

申込み 6月8日(金) 10:00より  
区民センター2階事務室にて受付(多数抽選)

問合せ 大阪市コミュニティ協会城東区支部協議会  
(上記日程の受付終了まで、区民センター内に臨時出張受付窓口を設置)  
☎4255-6066 ☎4255-6088

お知らせ



城東区より  
お知らせです!

平成30年度の国民健康保険料について

●「保険料決定通知書」は6月中旬以降に送付します。6月中旬に届かない場合は下記問合せ先までご連絡ください。

なお、前年中の所得が一定基準以下の世帯や、災害、所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問合せください。

平成30年度の国民健康保険料は右の表により計算した合計金額が年間保険料となります。

●保険料の改定

国民健康保険の都道府県化に伴い、平成30年度から、大阪府が算定する「事業費納付金」及び「標準保険料率」に基づき、「府内統一保険料率」となるよう改定します(6年間の経過措置期間あり)。なお、府の算定結果に基づき一人当たり平均保険料を算出すると、4.84%の伸びとなりますが、平成30年度は国の追加公費などの財源を活用し、介護分も含めた一人当たり平均保険料は据え置きます。

	平成30年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料*
平等割保険料 (世帯あたり)	30,964円	11,338円	7,874円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×21,362円	被保険者数 ×7,822円	介護保険第2号被保険者数 ×9,795円
所得割保険料	算定基礎所得金額* ×8.19%	算定基礎所得金額* ×2.99%	算定基礎所得金額* ×2.69%
最高限度額	54万円	19万円	16万円

\*介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。  
\*算定基礎所得は、平成29年中総所得金額等ー33万円となります。  
\*世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

決定通知書発送以降、窓口が非常に混雑しますのでご了承をお願いします。  
また、区のHPで窓口の混雑・お呼び出し状況をご確認いただけるので、ご利用ください。



問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険) ☎6930-9956 ☎6932-0979

子育て



子育てに関する  
情報です

城東区内の幼稚園説明・相談会 申込不要 無料

幼稚園の預かり保育や、こどもの可能性を伸ばす各幼稚園の充実した教育内容を紹介。

保育コンシェルジュによる相談コーナーもあります。入退場は自由です。

※大阪市内にお住まいの方は、平成29年4月から4・5歳児の幼児教育を無償化しています。

とき 6月20日(水) 14:00～16:00

ところ 区民センター2階  
城東KADO-YAがもよんホール(中央3-5-45)

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(子育て教育)  
☎6930-9857 ☎6932-1295

シリーズ 子育てサロン

～みんなで子育て!みんなで応援! 鳴野地区「元気クラブ」～

50畳程ある広いお部屋の中を、参加している子どもたちは元気よく走りまわったり、好きなおもちゃで遊んだりして、みんな楽しそうです。“よその子ども、うちの子ども、みんな大切”をモットーにみんなで楽しく活動しているサロンです。クリスマス会他いろいろな行事もおこなっています。皆さん!ぜひ、お越しください!!

活動場所 鳴野会館(鳴野西1-18-11)

開催日時 第2・4木曜 10:30～12:00

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(子育て教育)  
☎6930-9857 ☎6932-1295

